

小規模多機能型居宅介護

本人との関係	苦情相談の内容	対応結果
<p>家族</p>	<p>兄が小規模多機能型居宅介護を利用していた。背中の褥瘡が悪化し、私たち家族が病院を受診する必要があるのではないかと小多機に伝えたところ、救急搬送することになった。小多機が決めた救急搬送先の病院では、皮膚科の診療を専門としていないため完治しないと言われていたが、私が探した皮膚科のある病院に転院すると3か月で治癒した。退院後、小多機に面会に行くと、兄は食事を摂ることができなくなっていた。すぐに私が病院に連れて行ったところ、栄養失調により衰弱していることが判った。医療機関につなげる判断や、家族への連絡が遅いのではないかと感じるので、小多機に指導に入ってほしい。</p>	<p>相談者は、小多機の管理者に説明を求めても話を聞くだけで具体的な話はなく、介護支援専門員は小多機内のスタッフであるため相談しにくかったと言われる。地域包括支援センターに相談しに行くと、話を聞くだけで具体的な対応については何も話してくれなかったもので、本会のことをインターネットで調べたとのことであった。本会は介護サービスの苦情相談窓口であることを説明し、指定指導の権限を持つ市に相談するよう伝えた。</p>
<p>家族</p>	<p>母親は小規模多機能型居宅介護を利用している。利用開始当初は、毎日、宿泊を利用していたが、事業所から、同一建物内の賃貸住宅に入居して小規模多機能を利用した方が費用が安くなると勧められ、賃貸住宅に入居した。先日、介護支援専門員をしている友人から、同一建物内に事業所があれば、介護保険のサービス料金は安くなると聞いたがそうなのか。請求書に明細が記載されているが、詳しいことがわからないので教えてほしい。</p>	<p>小規模多機能型居宅介護費は、同一建物に居住する利用者に対してサービスを行う場合は、同一建物以外に居住している場合よりも介護報酬が低いことを伝える。これに介護保険サービス以外の費用や独自で定めているサービスの料金も加わるため、請求の明細について、事業所に詳しい説明を求めるように助言する。</p>